

Information

庁舎改修に関する住民説明会の開催について

先月号でお知らせしました庁舎改修に関する住民説明会の日時が決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

お誘い合わせのうえ、ぜひご出席ください。

問 役場 企画財政課 管財係 内線2236



地区	日時	場所
近永	12月1日(日) 13時30分～	近永公民館
愛治	12月1日(日) 19時00分	愛治公民館
好藤	12月5日(木) 19時00分～	好藤公民館
日吉	12月8日(日) 10時00分～	日吉住民センター
三島	12月8日(日) 13時30分～	三島公民館
泉	12月8日(日) 19時00分～	泉公民館

Information

これから国民年金を受けようとしている60歳以上65歳未満の方へ あなたも国民年金を増やしませんか

国民年金の老齢基礎年金額は、満額で778,500円(平成25年10月時点)ですが、これを受け取るためには、20歳から60歳までの40年間(480月)の国民年金保険料を完納しなければなりません。昭和61年3月以前のサラリーマン世帯の専業主婦や平成3年3月以前の学生は、国民年金に加入するかどうかは、ご本人の意思で決められていました。国

民年金に加入していなかった期間や、やむを得ない事情により国民年金保険料を納められなかった期間は、それに応じて年金額も少なくなります。このため、国民年金には、ご本人の申し出により“60歳～65歳未満”の5年間、保険料を納めることで65歳から受け取れる老齢基礎年金を増やすことができる「任意加入制度」があります。

◆任意加入できる方

次の①～③のすべての条件を満たす方

- ①国内に住所を有する60歳以上65歳未満の方
- ②老齢基礎年金の繰上支給を受けていない方
- ③20歳から60歳までの年金保険料の納付月数が480月未満の方

◆毎月の保険料はいくら？

国民年金の保険料は、月額15,040円(平成25年度)です。保険料の前払いにより割引される前納制度もあります。(保険料の納付方法は原則口座振替になります)

◆任意加入のメリットは？

・老齢基礎年金は、年金保険料の納付月数に応じて支給される仕組みになっています。このため、国民年金への任意加入により、納付月数が多くなればなるほど65歳からの年金も多く受け取れます。

・任意加入で納める保険料の総額と、これに見合う年金の受け取りに必要な期間は、65歳から年金を受け取った場合、任意加入期間の長短には関係なく、一律に74.3歳(平成25年度ベース)です。これよりも長生きすればするほど、生涯の受け取る年金額も多くなります。

・任意加入で納められた国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、節税につながります。

◆手続き・問い合わせ先

国民年金への任意加入は、宇和島年金事務所または役場町民課へ、加入申出書(「国民年金被保険者資格取得届(申出)書」)に口座振替申出書、年金手帳を添えて提出してください。

- ・宇和島年金事務所 国民年金課
☎0895-22-5344
- ・役場 町民課 保険年金係 内線2115